

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3577100385		
法人名	株式会社ひまわりあくと		
事業所名	グループホームひまわり		
所在地	山口県大島郡周防大島町小松開作143-25		
自己評価作成日	令和6年9月10日	評価結果市町受理日	令和6年11月22日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
訪問調査日	令和6年9月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

木造建ての木のぬくもりを感じられる空間の中で、気持ち穏やかに生活していただけるよう配慮しています。決して広い造りではありませんが、皆がお互いの存在を感じながら日々の生活をおくれるようなアットホームな造りとなっています。

『食を楽しみ、心豊かな生活を送りましょう』をひとつの理念として掲げ、健康の源である飲食に重点を置いた支援を行っています。季節ごとに行事食を提供したり、個別に好きなお菓子を購入するなど、食べる事を楽しみながら生活を送っていただけるよう心がけています。

また、『地域(故郷)との馴染みの関係を大切にしましょう』をもうひとつの理念とし、地域の馴染みのスーパーや美容院を利用したり、ご家族の協力を仰ぎながら自宅へ帰宅したり、外出していただけるような場面づくりに努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員はユニホームではなく、「普段着」を着用し、家族の様にに関わり、利用者・家族・職員が一つの家族の様にコミュニケーションを取りながら利用者の生活作りに努めている。地域交流を重視し、事業所は職員の地域清掃への協力や、利用者は買い物・季節の外出行事や家族と受診等で外出している。また家族の面会、地域住民の運営推進会議参加等、地域との相互交流や世代間交流もある。コロナ禍により生活空間が狭まったが、季節のドライブ行事や個別外出支援等で生活空間を拡大している。閉じこもりがちな生活の弊害も考慮して役割・楽しみ事・気分転換等、張り合いや笑顔のある生活作りを支援している。事業所内で出来る活動を工夫し、利用者の生活歴から馴染みのある事が不安なく継続できる様支援し、今出来る事に着目し、自信に繋がる事を大切にしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]【文字サイズは10ポイントのままで変更しないでください】

自己 評価	外部 評価	項 目 (東)	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「食を楽しみ、心豊かな生活を送りましょう」「地域(故郷)との馴染みの関係を大切にしましょう」を理念に掲げ、その実現に向けたサービスの実践につとめています。理念について全員で共有出来るよう、玄関に掲示し毎朝確認出来るようにしています。	開設時に創業者が策定した理念をケア実践上の道標として掲示し、毎月のユニット会議や年に1回の理念についての内部研修等により意識付けを図っている。またユニット会議で職員の対応や利用者の行動変容を適宜振り返ることにより、理念を検証して管理者は気づきを促している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩にでかけた際に近所の方と挨拶したり、利用者と一緒に近所の店に買い物へ行ったりしています。また、地域の清掃活動などに参加しています。	事業所は自治会に加入し、地域清掃への協力や利用者は散歩・スーパーでの買物・季節の外出行事や家族と受診等で外出している。また家族の面会、地域住民の運営推進会議参加、移動販売車・訪問理美容の来訪等、地域との相互交流や実習生の受け入れ等、世代間交流もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会長、民生委員の方を通じてホームの役割、また地域との関わりが広がるよう努めています。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価の段階から皆で取り組み、職員がそれぞれ評価の意義を理解、共有しながら改善に向けて取り組んでいけるように進めています。	自己評価は管理者が職員に評価の意義を説明し、全職員が自己評価したものを管理者が集約している。職員は評価を通して日頃の実践の課題を把握し、コロナ禍による利用者のストレスや生活体力低下に対して、具体的な改善策(外出支援による生活空間の拡大等)に全職員で取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では写真を使った資料等で普段の様子を分かりやすく、また、家族、委員の方から要望のあった事項を適時取り入れ報告できるよう心がけています。	会議は隔月に隣接の系列事業所との合同開催で民生委員・町担当課・時に自治会長等との対面会議である。生活状況(写真付き)・事故報告や意見交換等を行い、参加者から事故事例の報告に関し、その後の再発防止策についての質問があり、以後口頭で説明することになった経緯がある。	運営推進会議では地域住民の参加が減り、家族の参加はなく、家族との事業所運営に関する情報共有が不十分である。今後は多様な地域住民の参加促進や参加できない家族等との情報共有や事故等の原因・対策の分析等、議題の工夫を通して意見が出しやすくなる仕組み作りに期待したい。

自己	外部	項 目 (東)	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険等で不明な点があると随時相談しながら進めています。運営推進会議では、相談したり適切な助言をいただくなどしてサービスの向上に努めています。	運営推進会議には町担当課職員が参加し、情報を共有している。会議では事故報告に関し再発防止策、地域の防災訓練への事業所参加の意見交換等を通して、地域密着型サービスの向上に繋げている。町担当課とは日頃から相談・情報共有・事故報告書の提出等にて関係構築に努めている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年6回身体拘束適正化委員での資料を職員に配布し、禁止の対象となる具体的な行為を理解しています。玄関の施錠に関しては、日中玄関に鍵をかけることのデメリットは理解しています。ただ建物の構造上玄関が死角となりやすい事もあり、現状としては日中も玄関を施錠している状態にあります。ただ、施錠している状態ではありませんが、利用者から外に出たい要望があればその都度職員と一緒に外出するようにし、ご家族など外からの面会者は簡単に玄関を開錠できるよう工夫されており、ホームが閉鎖的な空間とならないよう努めています。	隔月の身体拘束適正化委員会や年2回の研修会を通して職員は拘束をしない必要性を認識し、具体的なケアの中で実践を重ねている。不適切なケアに対し職員間で声掛けしたり、必要に応じ昼又は夜に人感センサー等を設置している。玄関は施錠し、適宜見守り対応をしている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について内部研修を行い、どのような行為が虐待にあたるのかを職員全員で学んでいます。 職員がストレスのある中で勤務を行い、それが虐待につながる事のないよう、ゆとりのある勤務・人員体制に努めています。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在日常生活自立支援事業、成年後見制度を利用されている方がおられるが、あまり知識がないため、職員の知識の向上に努めていきたいと思います。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項の説明はもとより、理解していただけるよう丁寧に説明をしています。契約解消に至る場合は、利用者やご家族に十分な説明と納得をもらい、安心して退居先に移れるよう支援しています。		

自己	外部	項 目 (東)	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族とは常日頃から連絡を取り合うようにしており、その中で意見や要望を聞き取れるよう心がけています。 相談や苦情があった際は、必ず上司に報告し随時解決に向けて取り組んでいます。 また、問題点などについては上司、職員同士で議題にして解決に向け話し合うようにしています。	家族とは面会時・介護計画見直し時・電話連絡時等で管理者を中心に意見を把握し、職員は申し送り等で情報共有をしている。家族から利用者の携帯で連絡を取り合いたい要望があり、まずは事業所にかかる事から始めた例や自宅に帰っていない利用者の思いに沿って外から家を見た例がある。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者やリーダーは、普段の業務中などを通じて、職員からの意見や提案を聞くよう心掛けています。 必要な内容については代表者にも報告し、職員からの意見や提案が管理者でとどまる事のないよう気を付けています。	事業所は申し送り・毎月のユニット会議・随時の管理者との個別面談等で職員から意見を聞く機会を設け、介護方法・業務上の提案に対する支援体制をとっている。職員の提案により、歩行器での歩行が前のめりがちな利用者の動作安定のために立ち上がり補助の置き型手すりを導入した例がある。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	向上心を持って働けるよう職員の資格取得に向けた支援をしたり、温かみのある職場づくりを心がけています。また働きやすいように職員の要望に応じ、勤務変更にも柔軟に対応しています。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員においては、経験・未経験者問わず常勤の職員が付き添い、付き添う日数を調整するなど、個人のペースに合わせて成長してもらえるよう対応しています。 事業所外の研修についてはできるだけ受講できるようにとは思っていますが、現在受講する機会が少ないため、今後職員の介護技術の向上のためにも、率先した働きかけを行っていきたいです。	事業所は年間計画に基づき内部研修を実施したり、外部研修案内の中から各自の力量に応じた段階的な研修を提案しているが、現在は受講機会が少ない。内部研修は看護師が講師となって急変時対応や身体拘束研修等を実施している。新入職員にはOJT(職場内訓練)による支援をしている。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会社内の管理者同士での意見交換は出来ていますが、最近は同業他社と交流することがなくなっています。今後、少しずつでも関わりを持ちながら相互の質の向上を目指していければと考えています。		

自己	外部	項 目（東）	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまでに必ず本人に会って話をよく聞き、本人の思いに向き合い、受け止められるよう努めています。また、ホームでの安全な生活を確保するための環境づくりにも配慮しています。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から利用に至るまでに家族が困っていること、求めていることをしっかりと聞き、理解しながら思いを受け止め信頼関係を築けるよう努めています。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際はホームでの受け入れの可否に関わらず、本人・家族の要望を聞き取り、必要に応じて他のサービスの紹介、また地域のケアマネジャー等と連携しながら対応に努めています。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員主導ではなく、一緒に、また出来る事は自身で取り組んでもらいながら、一緒に生活を送るものとして必要な支援を行い、関係作りに努めています。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは定期的に電話で連絡を取ったり、ガラス越しでの面会時に生活の様子などを伝えるようにしています。また、コロナ禍以前では、病院受診も可能であるならば家族に連れて行っていただいたりもしていました。		

自己	外部	項目（東）	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの住み慣れた地域にドライブに出かけたり、馴染みの美容院や病院等に入居後も通い、地域との関係が途切れないよう支援しています。また近所に住んでいた友人なども電話をしたり、面会に来ていただいています。	訪問しやすい事業所を重視し、現在はマスクを着用して家族と玄関先で15分程度の短時間の直接面会が可能であり、殆どの家族が再会をしている。電話・手紙のやり取り、家族の協力で受診・買い物・美容院等の外出等を通して馴染みの顔や声と何気ない日常を楽しめる様に支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの状態や利用者同士の関係を把握し、個別に気の合う利用者同士の場面づくりや、みんなで楽しめるレクリエーションなどでの関わり、支え合えるような支援を行っています。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者の状態悪化により長期入院した場合や、サービス利用が終了したときには、入院、転所先と連絡を取り合いながらフォローできるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常日頃から利用者一人ひとりとの関わりの中で、本人の思いや意向を把握できるよう職員全員で努めています。また、利用者が普段言えない思いや悩みがないか、管理者やリーダーが個別に会話する機会を設けるようにしています。	職員は利用者と一緒に話す時間を作って意向や行動を理解するように努め、申し送りノート等で共有している。利用者の意向に沿って気分転換の外出や受診時に売店で買い物等をしている。利用者が居室に一人籠る時は家や家族の事が心配ではないかと察し、家族に電話してもらう事もある。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や過去の情報は、本人の日々の語りの中や、家族や知人の訪問時に聞いたりしながら把握しています。本人の得意な事などがあれば、生活の中で取り組んでもらえるような支援を行っています。		

自己	外部	項 目 (東)	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの一日の生活の流れや体調の変化、できること、できる可能性に着目しながら、本人の全体像を把握するようにしています。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者本人の状態、家族からの要望を元に職員間で随時話し合い、現状に応じたサービス内容を家族と相談しながら計画に反映できるようしています。	介護計画の実施状況を職員がモニタリング、計画作成担当者が三か月を基本に計画を見直している。立案の視点として健康管理を重視し、肺気腫のため禁煙して一日飴玉50個の生活から朝昼5個に改善した例や主婦として洗濯干し等、馴染みのある事が不安なく継続できる様支援した例がある。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子は生活記録に、介護健康記録は医療記録としてそれぞれ個別にファイルしています。 申し送りでは個別記録を元にケアについての話し合いを行っています。 記録記入者以外の職員も、出勤時に毎日個別記録の確認を行っています。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望に応じて、病院の通院介助や、買い物、美容院など柔軟な支援をし、様々な選択肢の中から支援できるよう努めています。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	「地域(故郷)との馴染みの関係を大切にしましょう」の理念を元に、これまでに本人が関係、利用してきた地域との馴染みの関わりを継続する事で、ホームに入居後も安心して落ち着いた生活を送ることが出来るよう努めています。		

自己	外部	項目（東）	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関のほかに、本人や家族が希望するかかりつけ医で医療が受けられるように支援しています。職員が通院介助を行い、必要に応じて家族に結果を報告しています。コロナ禍以前では家族が付き添いでいただいたりもしています。	協力医を主治医とすることも可能だが、多くは利用前の主治医の受診継続である。二名の提携内科医から月1回又は2回の訪問診療、歯科医は適宜受診対応、専門医の受診は主に事業所で行っている。非常勤看護師の配置もあり、健康管理や24時間連絡体制や緊急時対応を支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤看護職員を配置して、日々の健康管理や状態の変化を相談、対応できるように連携をとっています。利用者の小さな変化も見逃す事のないよう、看護師とは24時間連絡をとりあえる体制を整えています。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報を提供し、病院関係者や家族と回復状況など情報交換しながら、早期に退院できるように連携しています。また、コロナ禍以前は入院後も定期的に顔を見せに訪れ、利用者・家族の不安や、ストレスを少しでも緩和できるよう努めていました。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化終末期の対応について家族に説明し、同意を得ています。本人、家族が安心と納得をえられるよう早い段階からチームで話し合いを行っています。	利用開始時に基本的な方針を説明し、了承を得ている。原則看取りは行わず、重度化した際には早い段階から家族・医師等で話し合いを行い、できる範囲で適切な支援を行う考えである。協力医との医療連携をもとに介護施設・医療機関等への移行を含め、適切な支援を行う方針である。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	利用者個人の状態を考慮しながら、必要に応じた気配り、支援を行いながら事故の防止に努めています。コロナ禍で集団訓練を行えていない為、看護師の出勤時に事故等が起こった場合の対処方を、個別に教えてもらっています。	事例が発生すると関係職員がヒヤリハット・事故報告書を作成、他職員に回覧、職員会議等で分析し、改善策を協議して人感センサーや見守り対応にて再発防止に努めている。介護事故防止や緊急時事故対応のマニュアルを整備し、非常勤看護師による初期対応研修も実施している。	

自己	外部	項目（東）	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災については、年2回昼夜間帯を想定した避難訓練を行っています。また自治会長・地域住民代表の方に万が一に際し協力をお願いしています。地震・水害について、当ホームは海に近く、南海トラフ地震等による津波災害をうける危険性も想定されるため、マニュアルを作成し最新の情報収集に努めています。	事業所は消防署の立ち会いを含め、年2回防火訓練と年1回防災訓練を夜間想定、利用者也参加して行っている。有事に備え自治会長他の地域住民に一般的な協力要請を行っている。BCP（業務継続計画）は法人で統轄しており、災害対策マニュアルや1週間程度の備蓄を整備している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄、入浴、着替え等においては、特に支援が必要な場面が多いですが、支援という名目で職員側が一方的な介入をして、利用者の人格、尊厳を傷つけることのないよう、まずは声掛けをしてから対応を心がけています。	研修で職員の幅広い知識の習得と資質向上を図る体制もある。尊厳に配慮してケアに関わり、利用者への言葉かけも不適切な対応にはその場で気づきを促し、職員間で話しやすい雰囲気作りに努めている。個人情報についても職員間で情報交換の際は居室番号で伝える等の工夫をしている。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、思いを表すことができるような声掛けを心がけ、場面ごとに本人が自己決定できるような働きかけを行っています。 例えば、飲み物やおやつを選択、衣類の選択等。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしさを大切に介護を心がけ、職員側の決まりや時間などに捕われることなく、一人ひとりのペースを大切に個別ケアに努めています。起床時間や食事時間、レクリエーションへの参加など、柔軟に対応しています。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい個性や好みは尊重し、欲しい衣服や欲しい化粧用品などの買い物に行ったり、またカットや毛染めの要望があれば馴染みの美容院へ行けるよう支援しています。		

自己	外部	項 目 (東)	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	『食を楽しむ、心豊かな生活を送りましょう』の理念を元に、利用者の方が日々の食事を楽しめるよう支援しています。刻み食やペースト食など個々に合わせた食事形態にも対応しています。行事毎にケーキや団子等、行事に合った物を用意し、また、盛り付けや、配膳、後片付けなども可能な限り利用者さんと一緒に行いながら自分の力を発揮してもらえよう支援しています。	食事は外部業者の献立で調理した食材を事業所で加熱・盛り付け、ご飯・汁物を添え提供し、利用者も盛り付け等、できる役割を担っている。食が楽しめる様、週2回のパン朝食や行事の甘酒・桜餅やホットケーキ作り等の工夫をしている。また食事環境も整え、自立支援に努めている。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事摂取量を毎回記録し、把握しています。食事量や食事形態も調整し、随時水分補給も行えるよう支援しています。お茶が嫌いな方などにはポカリスエットも用意しています。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後にうがいをしてもらったり、就寝前には口腔ケアの促し、支援を行っています。義歯の方においては、入れ歯洗浄剤を使用し除菌に努めています。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を使用して、排泄パターンを把握し、さりげない声掛け誘導を行っています。リハビリパンツ・パッドを使用しているも、トイレで排泄できるよう随時誘導しています。	排泄記録表で排泄パターンを把握し、トイレ誘導を基本としている。入院中の紙おむつから紙パンツへの移行や可動式の手すりで座位姿勢を支えたり、夜間排泄時の転倒防止の為、居室に夜間のみポータブルトイレや昼又は夜人感センサーを設置する等、状態に合わせた支援を行っている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表に記録し、日課の体操やレクリエーション、散歩で自然排便につながるよう取り組み、必要に応じて医師と相談し緩下剤等でも調整しています。		

自己	外部	項 目 (東)	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は毎日いつでも入れるよう準備はしていますが、夜間は勤務体制上行っておりません。体調不良等で入浴できない方などには、必要に応じて、清拭や足浴で対応しています。	三日に1回の午前浴が基本だが、利用者の体調や入浴習慣に合わせ好みの湯温や時間等、柔軟に対応している。入浴は据え置き式家庭浴槽での個人浴であり、利用者の体の負担を考慮してシャワー浴や足浴で対応したり、寛げる様、柚子湯の提供や入浴中に職員と好きな歌を歌う利用者もいる。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠状況を把握し、睡眠リズムに乱れがあるときは、牛乳やココアなど温かい飲み物で入眠を誘ったり、安心して心地よく眠れるよう声掛けをしています。また主治医と相談し眠前薬も使用します。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の薬の目的や副作用については職員に把握してもらっています。服薬時には本人に直接手渡し、服薬の確認をしています。特に薬が変更となった場合などには、体調の変化に気を配り、必要に応じて医師や看護師に相談するようにしています。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や過去の情報を考慮しながら、ホームでの生活に楽しみや張り合いがもてるように支援しています。	利用者の生活歴から馴染みのある事が不安なく継続できる様支援し、今出来る事に着目し出来て自信になる事を大切にしている。洗濯干し・勝手に始まる黒ひげゲーム・「歌本頂戴」から始まるカラオケ等、役割、嗜好品、楽しみ事、気分転換等、張り合いや喜びのある生活作りを支援している。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に散歩や日向ぼっこ、ドライブに出かける機会が多く、本人の希望に添って個別対応もしています。コロナ禍以前は、家族の協力を得ながら遠出の外出や外泊などを行い、楽しみが持てるよう支援していましたが、現在は出来ていません。	利用者の希望により少人数で外気浴、近隣散歩、スーパー・病院の売店での買い物や家族協力も得ながら受診・一時帰宅・馴染みの美容院等への外出や屋代ダムの花見等、季節の外出行事、又受診帰りの寄り道ドライブ等、普段は行けないような所で「非日常」を楽しむこともある。	

自己	外部	項目（東）	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族、本人の要望により力量のある利用者についてはお金を所持し使えるようにして職員と一緒に移動販売車や自動販売機等屋外で買い物が出来る場所に行くなど支援しています。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があれば電話や手紙でのやり取りが出来るよう支援しています。また、携帯電話をもち、自由に電話やメールをされている入居者もいらっしゃいます。電話をする際には、職員は席を外すなどプライバシーにも配慮しています。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	気温、湿度、日の光などに気を配り、居心地のいい環境になるようにしています。また、季節の花を飾ったり、思い出の写真や塗り絵や貼り絵等を掲示するなど、四季折々の五感に働きかける様々な刺激を取り入れた生活空間を大切にしています。	フロアには季節行事の飾り付けや利用者とする壁掛け作品で季節の移ろいを感じられる様配慮している。木の設え、開放感のある吹き抜け、中庭からの採光等で温もりを感じられる様に住環境を工夫し、西日が利用者にとって不快にならない様に東棟には遮光カーテンを設置している。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールやソファなど独りで過ごしたり、気の合った利用者同士で語ったりする居場所作りに努めています。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた小物や思い出の写真などを本人と相談しながら飾り、利用者が居心地良く過ごせるよう配慮しています。	和室又はフローリングの居室にベッド・洗面台等を設置し、立ち上がり補助の置き型手すり等、使い慣れた物や足漕ぎ健康器具等、好みの物を持ち込み居心地よく過ごせるよう工夫をしている。扉までの導線確保の環境整備を行う時もある。	

自己	外部	項 目 (東)	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が安全で自立した生活が送れるよう 屋内各所に手すりなどを設置しています。また居室、風呂、トイレ入り口には親しみのある絵札をかけて混乱や失敗を防ぐよう配慮しています。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]【文字サイズは10ポイントのままで変更しないでください】

自己 外部	項目（西）	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「食を楽しみ、心豊かな生活を送りましょう」「地域（故郷）との馴染の関係を大切にしましょう」を理念に掲げ、その実現に向けたサービスの実践につとめています。理念について全員で共有出来るよう、玄関に掲示し毎朝確認出来るようにしています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩にでかけた際に近所の方と挨拶したり、利用者と一緒に近所の店に買い物へ行ったりしています。また、地域の清掃活動などに参加しています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会長、民生委員の方を通じてホームの役割、また地域との関わりが広がるよう努めています。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価の段階から皆で取り組み、職員がそれぞれ評価の意義を理解、共有しながら改善に向けて取り組んでいけるように進めています。		
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では写真を使った資料等で普段の様子を分かりやすく、また、家族、委員の方から要望のあった事項を適時取り入れ報告できるよう心がけています。		

自己	外部	項目（西）	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険等で不明な点があると随時相談しながら進めています。運営推進会議では、相談したり適切な助言をいただくなどしてサービスの向上に努めています。		
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年6回身体拘束適正化委員での資料を職員に配布し、禁止の対象となる具体的な行為を理解しています。玄関の施錠に関しては、日中玄関に鍵をかけることのデメリットは理解しています。ただ建物の構造上玄関が死角となりやすい事もあり、現状としては日中も玄関を施錠している状態にあります。ただ、施錠している状態ではありませんが、利用者から外に出たい要望があればその都度職員と一緒に外出するようにし、ご家族など外からの面会者は簡単に玄関を開錠できるよう工夫されており、ホームが閉鎖的な空間とならないよう努めています。		
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について内部研修を行い、どのような行為が虐待にあたるのかを職員全員で学んでいます。 職員がストレスのある中で勤務を行い、それが虐待につながる事のないよう、ゆとりのある勤務・人員体制に努めています。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在日常生活自立支援事業、成年後見制度を利用されている方はおられないが、そういった場面を元に職員の知識の向上に努めていければと思います。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項の説明はもとより、理解していただけるよう丁寧に説明をしています。契約解消に至る場合は、利用者やご家族に十分な説明と納得をもらい、安心して退居先に移れるよう支援しています。		

自己	外部	項目（西）	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族とは常日頃から連絡を取り合うようにしており、その中で意見や要望を聞き取れるよう心がけています。 相談や苦情があった際は、必ず上司に報告し随時解決に向けて取り組んでいます。 また、問題点などについては上司、職員同士で議題にして解決に向け話し合うようにしています。		
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者やリーダーは、普段の業務中などを通じて、職員からの意見や提案を聞くよう心掛けています。 必要な内容については代表者にも報告し、職員からの意見や提案が管理者でとどまる事のないよう気を付けています。		
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	向上心を持って働けるよう職員の資格取得に向けた支援をしたり、温かみのある職場づくりを心がけています。また働きやすいように職員の要望に応じ、勤務変更にも柔軟に対応しています。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員においては、経験・未経験者問わず常勤の職員が付き添い、付き添う日数を調整するなど、個人のペースに合わせて成長してもらえるよう対応しています。 事業所外の研修についてはできるだけ受講できるようにとは思っていますが、現在受講する機会が少ないため、今後職員の介護技術の向上のためにも、率先した働きかけを行っていきたいです。		
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会社内の管理者同士での意見交換は出来ていますが、最近は同業他社と交流することがなくなっています。今後、少しずつでも関わりを持ちながら相互の質の向上を目指していければと考えています。		

自己	外部	項 目（西）	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまでに必ず本人に会って話をよく聞き、本人の思いに向き合い、受け止められるよう努めています。また、ホームでの安全な生活を確保するための環境づくりにも配慮しています。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から利用に至るまでに家族が困っていること、求めていることをしっかりと聞き、理解しながら思いを受け止め信頼関係を築けるよう努めています。面会時などにも家族に普段の様子を伝え、体調不良や事故があった時にもすぐに連絡するように努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際はホームでの受け入れの可否に関わらず、本人・家族の要望を聞き取り、必要に応じて他のサービスの紹介、また地域のケアマネジャー等と連携しながら対応に努めています。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員主導ではなく、一緒に、また出来る事は自身で取り組んでもらいながら、一緒に生活を送るものとして必要な支援を行い、関係作りに努めています。洗濯物たたみやトレー拭き、新聞折りなど手伝っていただけるものはお願いしている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは定期的に電話で連絡を取ったり、ガラス越しでの面会時に生活の様子などを伝えるようにしています。また、コロナ禍以前では、病院受診も可能であるならば家族に連れて行っていただいたりもしていました。		

自己	外部	項目（西）	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの住み慣れた地域にドライブに出かけたり、馴染みの美容院や病院等に入居後も通い、地域との関係が途切れないよう支援しています。また近所に住んでいた友人なども電話をしたり、面会に来ていただいています。		
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の状態や利用者同士の関係を把握し、個別に気の合う利用者同士の場面づくりや、みんなで楽しめるレクリエーションなどでの関わり、支え合えるような支援を行っています。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者の状態悪化により長期入院した場合や、サービス利用が終了したときには、入院、転所先と連絡を取り合いながらフォローできるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常日頃から利用者一人ひとりとの関わりの中で、本人の思いや意向を把握できるよう職員全員で努めています。また、利用者さんが普段言えない思いや悩みがないか、管理者やリーダーが個別に会話する機会を設けるようにしています。		
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や過去の情報は、本人の日々の語りの中や、家族や知人の訪問時に聞いたりしながら把握しています。本人の得意な事などがあれば、生活の中で取り組んでもらえるような支援を行っています。		

自己	外部	項目（西）	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの一日の生活の流れや体調の変化、できること、できる可能性に着目しながら、本人の全体像を把握するようにしています。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者本人の状態、家族からの要望を元に職員間で随時話し合い、現状に応じたサービス内容を家族と相談しながら計画に反映できるようにしています。		
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子は生活記録に、介護健康記録は医療記録としてそれぞれ個別にファイルしています。 申し送りでは個別記録を元にケアについての話し合いを行っています。 記録記入者以外の職員も、出勤時に毎日個別記録の確認を行っています。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望に応じて、病院の通院介助や、買い物、美容院など柔軟な支援をし、様々な選択肢の中から支援できるよう努めています。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	「地域（故郷）との馴染の関係を大切にしましょう」の理念を元に、これまでに本人が関係、利用してきた地域との馴染の関わりを継続する事で、ホームに入居後も安心して落ち着いた生活を送ることが出来るよう努めています。		

自己	外部	項目（西）	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関のほかに、本人や家族が希望するかかりつけ医で医療が受けられるように支援しています。職員が通院介助を行い、必要に応じて家族に結果を報告しています。コロナ禍以前では家族が付き添いでいただいたりもしています。		
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤看護職員を配置して、日々の健康管理や状態の変化を相談、対応できるように連携をとっています。利用者の小さな変化も見逃す事のないよう、看護師とは24時間連絡をとりあえる体制を整えています。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報を提供し、病院関係者や家族と回復状況など情報交換しながら、早期に退院できるように連携しています。また、コロナ禍以前は入院後も定期的に顔を見せに訪れ、利用者・家族の不安や、ストレスを少しでも緩和できるよう努めていました。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化終末期の対応について家族に説明し、同意を得ています。本人、家族が安心と納得をえられるよう早い段階からチームで話し合いを行っています。		
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	利用者個人の状態を考慮しながら、必要に応じた気配り、支援を行いながら事故の防止に努めています。コロナ禍で集団訓練を行っていない為、看護師の出勤時に事故等が起こった場合の対処方を、個別に教えてもらっています。		

自己	外部	項目（西）	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災については、年2回昼夜間帯を想定した避難訓練を行っています。また自治会長・地域住民代表の方に万が一に際し協力をお願いしています。地震・水害について、当ホームは海に近く、南海トラフ地震等による津波災害をうける危険性も想定されるため、マニュアルを作成し最新の情報収集に努めています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄、入浴、着替え等においては、特に支援が必要な場面が多いですが、支援という名目で職員側が一方的な介入をして、利用者の人格、尊厳を傷つけることのないよう、まずは声掛けをしてからの対応を心がけています。		
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、思いを表すことができるような声掛けを心がけ、場面ごとに本人が自己決定できるような働きかけを行っています。 例えば、飲み物やおやつを選択、衣類の選択等。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしさを大切にした介護を心がけ、職員側の決まりや時間などに捕われることなく、一人ひとりのペースを大切にした個別ケアに努めています。起床時間や食事時間、レクリエーションへの参加など、柔軟に対応しています。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい個性や好みは尊重し、欲しい衣服や欲しい化粧品などの買い物に行ったり、またカットや毛染めの要望があれば馴染みの美容院へ行けるよう支援しています。		

自己	外部	項目（西）	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	『食を楽しみ、心豊かな生活を送りましょう』の理念を元に、利用者の方が日々の食事を楽しめるよう支援しています。食事の形態も個々の状況に合わせて行い、おやつや飲み物も毎日同じにならないように工夫している。行事毎にケーキや団子等、行事に合った物を用意し、また、盛り付けや配膳、後片付けなども可能な限り利用者さんと一緒に行いながら自分の力を発揮してもらえるよう支援しています。		
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事摂取量を毎回記録し、把握しています。食事量や食事形態も調整し、随時水分補給も行えるよう支援しています。お茶が嫌いな方などにはポカリスエットも用意しています。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後にうがいをしてもらったり、就寝前には口腔ケアの促し、支援を行っています。義歯の方においては、入れ歯洗浄剤を使用し除菌に努めています。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を使用して、排泄パターンを把握し、さりげない声掛け誘導を行っています。リハビリパンツ・パッドを使用しているも、トイレで排泄できるよう随時誘導しています。		
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表に記録し、日課の体操やレクリエーション、散歩で自然排便につながるよう取り組み、必要に応じて医師と相談し緩下剤等でも調整しています。		

自己	外部	項目（西）	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は毎日いつでも入れるよう準備はしていますが、夜間は勤務体制上行っておりません。体調不良等で入浴できない方などには、必要に応じて、清拭や足浴で対応しています。		
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間でも自由に居室に戻り休むことができるよう支援している。一人ひとりの睡眠状況を把握し、睡眠リズムに乱れがあるときは、牛乳やココアなど温かい飲み物で入眠を誘ったり、安心して心地よく眠れるよう声掛けをしています。また主治医と相談し眠前薬も使用します。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の薬の目的や副作用については職員に把握してもらっています。服薬時には本人に直接手渡し、服薬の確認をしています。特に薬が変更となった場合などには、体調の変化に気を配り、必要に応じて医師や看護師に相談するようにしています。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や過去の情報を考慮しながら、ホームでの生活に楽しみや張り合いがもてるように支援しています。		
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に散歩や日向ぼっこ、ドライブに出かける機会は多く、本人の希望に添って個別対応もしています。コロナ禍以前は、家族の協力を得ながら遠出の外出や外泊などを行い、楽しみが持てるよう支援していましたが、現在は出来ていません。		

自己	外部	項目（西）	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族、本人の要望により力量のある利用者についてはお金を所持し使えるようにして職員と一緒に移動販売車や自動販売機等屋外で買い物が出来る場所に行くなど支援しています。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があれば電話や手紙でのやり取りが出来るよう支援しています。また、携帯電話をもち、自由に電話やメールをされている入居者もいらっしゃいます。電話をする際には、職員は席を外すなどプライバシーにも配慮しています。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	気温、湿度、日の光などに気を配り、居心地のいい環境になるようにしています。また、季節の花を飾ったり、思い出の写真や塗り絵や貼り絵等を掲示するなど、四季折々の五感に働きかける様々な刺激を取り入れた生活空間を大切にしています。		
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールやソファなど独りで過ごしたり、気の合った利用者同士で語ったりする居場所作りに努めています。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた小物や思い出の写真などを本人と相談しながら飾り、利用者が居心地良く過ごせるよう配慮しています。		

自己	外部	項 目 (西)	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が安全で自立した生活が送れるよう 屋内各所に手すりなどを設置しています。また居室、風呂、トイレ入り口には親しみのある絵札をかけて混乱や失敗を防ぐよう配慮しています。		

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名

グループホームひまわり

作成日

令和6年11月12日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	5	運営推進会議の参加委員が介護保険課、民生委員、自治会長しかおらず少ない。また、家族への情報の共有が不十分である。	運営推進会議などの情報の共有の強化。	現在は生活状況を写真等で発信しているが、事故報告や職員、入居者等のその他連絡事項も一緒に郵送し情報の共有をする。	6か月以内
2	27	職員一人ひとりが利用者の思いや意向を把握できておらず個別ケアに生かせていない。	個別ケアの強化。	職員全員が利用者の思いや意向を把握できるよう発言や訴えを生活記録に記入し共有するとともに、ミーティングで話し合う。	6か月以内
3	50	日常的に散歩やドライブには出かけているが家族の希望による外出支援が出来ていない。	本人や家族の希望に沿った外出支援ができる。	本人の希望に沿った外出支援をしたり、家族の協力を得ながら外出支援をする。	12ヵ月以内
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。